

港湾の整備促進を求める意見書

港湾は、産業を支える社会基盤であり、物流コスト削減を通じて産業の競争力を強化するため、重要な役割を担っている。

また、海上輸送と陸上輸送をつなぐ複合一貫輸送の拠点、海洋性スポーツの拠点、まちづくりと一体となったウォーターフロント等、多様な役割を果たしている。

本県では、中津港は自動車産業等の新規立地に対応した物流拠点港として、国際観光都市に位置する別府港は外航客船用岸壁や海洋性スポーツ拠点の整備、津久見港は地域産業活性化のための国内物流ターミナルの整備、県南の物流拠点港佐伯港は船舶の大型化に対応した整備を進め、産業の活性化に努めているところである。

このような中、国においては、新規の直轄事業として来年度以降に集中的に整備する重点港湾を発表し、本県から大分港と中津港が指定されたところである。

港湾を整備するに当たり、国の財政が厳しい中で重点的に整備する重点港湾を指定し、整備を促進することは理解できるものの、重点港湾以外の港湾に係る整備の予算が削減され、地方の脆弱な社会基盤の整備に遅れが生じるようなことがあれば、将来にわたって大きな損失となることが危惧されるところである。

よって、国会及び政府におかれては、重点港湾以外の港湾についても、産業基盤整備の観点から必要な予算を確保し、整備を促進するよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する。

平成二十二年九月二十二日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長 横路孝弘殿

参議院議長 西岡武夫殿

内閣総理大臣 菅直人殿

財務大臣 野田佳彦殿

国土交通大臣 馬淵澄夫殿